

よくある電子納品の指摘とお願い 1/8

No	指摘箇所	指摘内容
1	-	【登録依頼をされる皆様へのおお願い】電子成果データ内容確認・登録依頼書(様式-3)の上から3段目は「受注者情報」の記入をお願いします。担当者名やメールアドレス等は『受注者の』(皆様の会社の)担当者様のものを記入してください。
2	-	電子成果データを提出する際は、最新版の様式-3を当センターのホームページからダウンロードして使用してください。
3	-	新規に電子成果データを提出する場合、または修正・差し替え等により再提出する場合は「様式-3」を作成し、成果品CDと共に提出してください。
4	-	CD表面へのラベルシール等の貼付けは禁止されています。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
5	-	CDラベルに設計書コードが記載されていません。基準通り作成してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
6	-	CDの「正」は発注者に提出してください。技術センターに提出するCDは「副」のみとなります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
7	-	CDラベルの表記を基準通り作成してください。(注)技術センターに提出するCDは「副」となります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
8	-	CDラベルに印刷されている設計書コードが契約番号と異なります。
9	-	CDラベルの表示内容が事前登録と異なります。
10	-	CD内にデータがありません。(何も書込まれていません。CDは書き込み可能な状態のままになっています。)
11	-	書き込み跡は目視できますが、CD内のデータを読み込むことができません。(複数種類のドライブで試しましたが、いずれも読み込み不可でした。)
12	-	「様式-3」およびCDラベルと異なる契約書コードのデータが納められています。
13	-	電子成果データの容量が大きく、CDが複数枚になってしまう場合は、発注者と協議のうえで、DVD-Rを使用し1枚にまとめても問題ありません。
14	¥	CD直下の不要なフォルダ内に電子成果データがあります。電子成果データはCD直下に置いてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
15	¥	格納する電子データファイルのないフォルダ及びサブフォルダは作成しないでください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
16	¥	国交省測量成果電子納品要領および栃木県電子納品運用に関するガイドラインに定義されていないフォルダがあります。
17	¥	国交省測量成果電子納品要領および栃木県電子納品運用に関するガイドラインに定義されていないファイルがあります。
18	¥	INDEX_D.XML(業務管理ファイル)等がありません。国交省の電子納品要領、栃木県のガイドライン等に従いファイルを格納してください。
19	¥	INDEX_D.XMLのDTDファイルがありません。【国交省チェックシステムでエラー】
20	¥	INDEX_D.XML:XMLの構造がDTDファイルの定義と整合していません。【国交省チェックシステムでエラー】
21	¥	INDEX_D.XML:XMLの文書型定義(DTD)は発注者と協議の上、バージョン03または04を使用してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
22	¥	INDEX_D.XMLとDRAWING.XMLのバージョンは同じ要領に合うようにしてください。【国交省チェックシステムでエラー】
23	¥	INDEX_D.XML:複数のCDの管理ファイルが連結していません。成果CDが複数になる場合の作成方法に従って作成してください。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
24	¥	INDEX_D.XML:記述されているファイルが存在しません。【国交省チェックシステムでエラー】
25	¥	INDEX_D.XML:データフォルダパス名に記述されているフォルダが存在しません。【国交省チェックシステムでエラー】
26	¥	INDEX_D.XML:<設計書コード>が記入されていません。契約番号(9桁、ハイフンは除く)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
27	¥	INDEX_D.XML:<設計書コード>は契約番号9桁をハイフンを除いてを記入してください。(半角数字9文字となる)例:「120010041」【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
28	¥	INDEX_D.XML:<設計書コード>が事前登録及びラベルと異なります。契約番号(9桁、ハイフンは除く)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
29	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>が事前登録及び県の発注データと異なります。契約書に記載された名称をそのまま記入してください。
30	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>が事前登録及びCDラベルと異なります。契約書に記載された名称をそのまま記入してください。
31	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>が事前登録及びCDラベルと異なります。契約書に記載された名称をそのまま記入してください。(砂防施設交)など、()が付く業務名称の場合は、()の部分もそのまま記入してください。)
32	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>がCDラベルと異なります。契約書に記載された名称をそのまま記入してください。
33	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>の分割番号は半角数字で記入してください。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
34	¥	INDEX_D.XML:<業務名称>に分割番号が含まれる場合は、分割番号を含めて記入してください。
35	¥	INDEX_D.XML:<住所コード>「09000」は県内全域が該当する場合に選択してください。(通常は契約書に記載の箇所名に該当するTECRISの住所コードをコード表から選択してください。)(栃木県電子納品運用に関するガイドライン)
36	¥	INDEX_D.XML:<住所>は契約書に記載の箇所名と分割番号を合わせたものを記入してください。(箇所名は設計書に記載された物をそのまま記入してください。分割番号がなければ箇所名そのものになります。)(栃木県電子納品運用に関するガイドライン)

よくある電子納品の指摘とお願い 2/8

No	指摘箇所	指摘内容
37	¥	INDEX_D.XML: <住所>は契約書に記載の箇所名と分割番号を合わせたものを記入してください。(箇所名は設計書に記載された物をそのまま記入してください)例:「栃木県小山市黒田その52」【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
38	¥	INDEX_D.XML: <住所>に記載する数字(分割番号を含む)は半角で記入してください。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
39	¥	INDEX_D.XML: <住所>に記載された分割番号が異なります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
40	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-着手>が事前登録のデータ及び県の発注データと異なります。
41	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-着手>と<履行期間-完了>が事前登録のデータ及び県の発注データまたは様式-3の値と違っています。
42	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-完了>が事前登録および様式-3の値と違っています。
43	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-完了>が様式-3の値と違っています。
44	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-完了>が事前登録と違っています。変更契約をした場合は「様式-3」に記入してください。
45	¥	INDEX_D.XML: <履行期間-完了>異なると思われる。(県の発注データと異なります。)変更契約をした場合は変更後の期間をXMLに記載し、「様式-3」にも記入してください。
46	¥	INDEX_D.XML: <場所情報>( <測地系>、 <水系-路線情報>、 <境界座標情報>)を入力してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
47	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>TECRISの水系路線等コード表に該当するコードがありません。【国交省チェックシステムでエラー】
48	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
49	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
50	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(該当するコードがない場合:「99999」としてください。)【国交省測量成果電子納品要領】
51	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(栃木県内の水系の場合、2桁目は6~9のいずれかとなります。3~5桁目は該当する水系のコードを選択してください。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
52	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(一般国道の場合:「23」の後ろに「路線番号の3桁」としてください。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
53	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>が一般国道の場合、3~5桁目は路線番号を入れてください。【国交省測量成果電子納品要領】
54	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(地方主要道(県道)の場合:「24000」としてください。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
55	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(一般県道の場合:「26000」としてください。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
56	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>は<対象水系路線名>に該当するコードを記入してください。(その他の道路の場合:「29000」としてください。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
57	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線コード>が主要地方道、一般県道、その他の道路の場合、3~5桁目は「000」としてください。(国交省チェックシステムでエラーとなってしまうため)
58	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線名>を記入してください。(契約書に記載された路河川名をそのまま記入してください)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
59	¥	INDEX_D.XML: <対象水系路線名>は契約書に記載された路河川名をそのまま記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
60	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>の記述に誤りがあります。分と秒は00~59で記入してください。【国交省チェックシステムでエラー】
61	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>の東側境界座標に西側境界座標よりも小さな値が記入されています。【国交省チェックシステムでエラー】
62	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>の北側境界座標に南側境界座標よりも小さな値が記入されています。【国交省チェックシステムでエラー】
63	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>が栃木県の範囲を超えています。間違いが無いか確認してください。
64	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>の数値に誤りがないか確認してください。
65	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>には委託箇所の全体を包括する範囲の緯度経度を記入してください。(西側境界と東側境界の経度または北側境界と南側境界の緯度が同値になっています。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
66	¥	【上記について】業務対象箇所が極めて狭い範囲であり、経緯度を1秒単位で丸めた場合に東西または南北が同じ数値になるのならば、そのまま問題ありません。
67	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>には委託箇所の全体を包括する範囲の緯度経度を記入してください。(境界座標値が全て空白になっています。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
68	¥	INDEX_D.XML: <境界座標情報>には委託箇所の全体を包括する範囲の緯度経度を記入してください。(境界座標値が「99999999」になっています。)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
69	¥	INDEX_D.XML: <測地系>は日本測地系「00」となっていますが、<境界座標情報>の経度・緯度は世界測地系で記入されていると思われる。
70	¥	INDEX_D.XML: <測地系>は世界測地系「01」となっていますが、<境界座標情報>の経度・緯度は日本測地系で記入されていると思われる。
71	¥	INDEX_D.XML: <発注者機関コード>が<発注者機関事務所名>と一致していません。

よくある電子納品の指摘とお願い 3/8

No	指摘箇所	指摘内容
72	¥	INDEX_D.XML: <発注者機関コード>と<発注者機関事務所名>が契約番号と一致していません。
73	¥	INDEX_D.XML: 栃木県県土整備部の本庁各課の<発注者機関コード>は「30901008」(新コード)または「20901006」(旧コード)としてください。
74	¥	INDEX_D.XML: 安足土木事務所の<発注者機関コード>は「30906011」(新コード)または「20901110」(旧コード)としてください。
75	¥	INDEX_D.XML: 安足土木事務所発注の物件の場合、<発注者機関コード>は「30906011」(新コード)または「20901110」(旧コード)のまま、<発注者機関事務所名>に「栃木県安足土木事務所」と記入してください。
76	¥	INDEX_D.XML: 安足土木事務所発注の物件の場合、<発注者機関コード>は「30906011」(新コード)または「20901110」(旧コード)、<発注者機関事務所名>は「栃木県安足土木事務所」と記入してください。
77	¥	INDEX_D.XML: 総合スポーツゾーン整備室発注の物件の場合、<発注者機関コード>は「30901008」(新コード)または「20901006」(旧コード)のまま、<発注者機関事務所名>に「栃木県県土整備部総合スポーツゾーン整備室」と記入してください。
78	¥	INDEX_D.XML: <発注者機関事務所名>が異なっていると思われる。
79	¥	INDEX_D.XML: <受注者コード>と<受注者名>を逆に記載しています。
80	¥	INDEX_D.XML: <受注者名>が異なっていると思われる。
81	¥	INDEX_D.XML: <業務分野コード>が記述されていません。【国交省チェックシステムでエラー】
82	¥	INDEX_D.XML: <業務分野コード>の桁数が異なります。<業務分野コード>は7桁固定です。【国交省チェックシステムでエラー】
83	¥	INDEX_D.XML: <業務概要>に使用できない全角の英数字が使用されています。【国交省チェックシステムでエラー】
84	¥	INDEX_D.XML: 道路台帳整備業務の場合は<主な業務の内容>は「3」としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
85	¥	INDEX_D.XML: 道路台帳整備業務の場合は<業務分野コード>に「0417990」を入れてください。分野コードが複数ある場合は一番上に記入して下さい。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
86	¥	INDEX_D.XML: 道路台帳整備業務の場合は<業務分野コード>が複数ある場合は「0417990」を一番上に記入して下さい。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
87	¥	INDEX_D.XML: 道路台帳整備業務の場合は<業務キーワード>に「台帳整備」を入れてください。キーワードが複数ある場合は一番上に記入して下さい。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
88	¥	INDEX_D.XML: 道路台帳整備業務の場合は<業務キーワード>が複数ある場合は「台帳整備」を一番上に記入して下さい。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
89	¥ BORING	管理ファイル(BORING.XML)及DTDファイル(BRG0150.DTD)がありません。【国交省地質・土質調査成果電子納品要領】
90	¥ BORING	BORING.XML: ボーリング情報の<経度><緯度>が栃木県の範囲を超えています。間違いが無いかな確認してください。
91	¥ BORING	簡略柱状図を格納するフォルダ「DRA」がありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
92	¥ BORING ¥ DRA	簡略柱状図がありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
93	¥ BORING ¥ DRA	簡略柱状図の図面で白色以外の要素が使用されています。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
94	¥ BORING ¥ DRA	簡略柱状図のレイヤ名は「S-BGD-BRG」としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
95	¥ BORING ¥ DRA	簡略柱状図のレイヤは1つだけとし、そのレイヤ名は「S-BGD-BRG」としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
96	¥ BORING ¥ PIC	コア写真管理ファイル(COREPIC.XML)を格納してください。【地質・土質調査成果電子納品要領】
97	¥ DRAWING	不要なファイルがあります。(隠しファイル「Thumbs.db」があります)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
98	¥ DRAWING	DRAWING.XMLに記載されていないサブフォルダがあります。(なお、オリジナルファイルの提出は不要です。必要な場合は中身のファイルごとサブフォルダを削除してください。)
99	¥ DRAWING	上記サブフォルダ内に、DRAWING.XMLに記載されていないファイルがあります。(なお、オリジナルファイルの提出は不要です。必要な場合はサブフォルダごとファイルを削除してください。)
100	¥ DRAWING	DRAWING.XML: バージョンが不明(未記述)です。【国交省チェックシステムでエラー】
101	¥ DRAWING	DRAWING.XML: 記入されている図面ファイルが存在しません。【国交省チェックシステムでエラー】
102	¥ DRAWING	DRAWING.XML: サブフォルダ内の図面情報が記入されていません。
103	¥ DRAWING	DRAWING.XML: 記述されている図面数とフォルダ内の図面数が異なります。
104	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <図面名>に全角文字半角英数字以外の文字が使用されています。【国交省チェックシステムでエラー】
105	¥ DRAWING	DRAWING.XML: 平面図、位置図、一般図等の<図面情報>には<基準点情報>を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
106	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <測地系>が記述されていません。【国交省チェックシステムでエラー】
107	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <基準点情報平面直角座標系番号>が記述されていません。【国交省チェックシステムでエラー】
108	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <基準点情報緯度・経度>が「99999999」になっています。必要な場合は実数値を記入してください。【国交省CAD製図基準】
109	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <基準点情報緯度>に誤りがあります。【国交省チェックシステムでエラー】
110	¥ DRAWING	DRAWING.XML: <基準点情報経度>に誤りがあります。【国交省チェックシステムでエラー】

## よくある電子納品の指摘とお願い 4/8

No	指摘箇所	指摘内容
111	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<基準点情報平面直角座標系番号>が「09」になっていません。【栃木県CAD製図基準運用ガイドライン】
112	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<基準点情報平面直角座標系番号>が記入されていません。栃木県は「09」です。【国交省チェックシステムでエラー】
113	≠ DRAWING	DRAWING.XMLに記された<基準点情報>のうち、<平面直角座標>で表された場所が<緯度経度>で表された場所と大きく異なります。(＜平面直角座標＞での座標は＜系番号＞により定義された地球上の平面での絶対的な位置を示すものです)
114	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値で示される地点が、栃木県の領域から大きく外れています。
115	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値で示される地点が、栃木県の領域から大きく外れています。(＜平面直角座標＞に緯度経度の数値が記入されていると思われます)
116	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値が領域外になっています。[m]単位ですので「桁数」等を含め確認ください。
117	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値が領域外になっています。X座標(南北方向)は北がプラスで南がマイナスです。数値も含めて確認してください。
118	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値で示される地点が、栃木県の領域から大きく外れています。(Y座標(東西方向)の符号が異なると思われます。数値も含めて確認してください。)
119	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<平面直角座標>の数値がX軸、Y軸で逆になっていると思われます。測量座標系ですのでX軸が垂直方向です。数値も含め再確認してください。
120	≠ DRAWING	DRAWING.XMLに記された<基準点情報>のうち、<平面直角座標>で表された場所が<緯度経度>で表された場所と大きく異なります。(＜平面直角座標>のY座標(東西方向)の符号が異なるためと思われます。)
121	≠ DRAWING	なお、<基準点情報>は<平面直角座標>または<緯度経度>のいずれかを記載すればよく、両方を記載する必要はありません。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
122	≠ DRAWING	SXFブラウザで開けない図面があります。ファイルが破損している可能性があります。【SXFブラウザでエラー】
123	≠ DRAWING	SXFブラウザで開くと、エラーが表示される図面があります。【SXFブラウザでエラー】
124	≠ DRAWING	ラスタースタックエラー(ラスタースタックなし)により、ラスタースタックが抜けた状態で表示される図面があります。【SXFブラウザでエラー】
125	≠ DRAWING	リンク切れエラーが出る図面があります。(「M0PL001Z.SFC」で「M0PL001Z.saf」が無いというエラーが出ます)【SXFブラウザでエラー】
126	≠ DRAWING	図面ファイル名の改定履歴が「Z」ではない図面があります。納品時は「Z」になります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
127	≠ DRAWING	図面ファイル形式が「P21」になっている図面があります。栃木県の指定の形式は「SFC」です。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
128	≠ DRAWING	「黒色」の要素を使用している図面があります。黒色の要素を使用するのはラスタースタック上のみです。【栃木県CAD製図基準運用ガイドライン】
129	≠ DRAWING	ラスタースタック上に「白色」の要素を使用した図面があります。【栃木県CAD製図基準運用ガイドライン】
130	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<測地系>が「01」になっていません。道路台帳整備業務では「01」で固定です。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
131	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<基準点情報>は<平面直角座標>で図面左上と右下の2点分記入してください。(平面直角座標系番号は「09」です)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
132	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<基準点情報平面直角座標系番号>が「09」になっていません。栃木県は「09」固定です。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
133	≠ DRAWING	DRAWING.XML:道路台帳整備業務の場合は<平面直角座標>による座標を図面左上と右下の2点分記入してください。PDFの図面も同様です。(緯度経度は記入不要です)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
134	≠ DRAWING	DRAWING.XML:PDFの図面は「DRA」サブフォルダに格納されていますが、XMLの<図面情報>に<格納サブフォルダ>の記載が無い場合、エラーが出ます。【国交省チェックシステムでエラー】
135	≠ DRAWING	DRAWING.XML:図面番号3の座標データに誤りがないか確認してください。道路台帳の図面を規定の用紙サイズ縮尺(1/500)で書いた場合、図枠の対角線の実寸距離は358.92m程度になるはずですが、表記された座標だとそれと異なります。
136	≠ DRAWING	道路台帳のPDFの図面を格納するサブフォルダの名前は「DRA」としてください。また、XMLの<図面情報>の<格納サブフォルダ>も修正してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
137	≠ DRAWING	DRAWING.XML:「DRA」サブフォルダに格納するPDFファイルについてもCADデータ(SFCのファイル)と同様に、左上と右下の2点分の平面直角座標及び道路台帳附図の管理コード等を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
138	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<縮尺>に「1/1000」と記載されています。道路台帳の図面ですので、500分の1かと思われます。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
139	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<予備>に道路台帳附図の管理コード(半角英数23桁)を記入してください。PDFの図面も同様です。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
140	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<予備>に道路台帳附図の管理コード(半角英数23桁)が記入されていない図面があります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
141	≠ DRAWING	DRAWING.XML:<予備>の道路台帳附図の管理コードが正しくない図面があります。(英数半角23桁です)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
142	≠ DRAWING	現況平面図、道路台帳測定基図、道路敷地図、道路求積図は4図面を1ファイル(SFC形式)で作成してください。(レイヤ構成はガイドラインに従ってください。)
143	≠ DRAWING	道路台帳附図のファイル名は「M0PLO00Z.SFC」としてください。(000は1からの連番)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】

## よくある電子納品の指摘とお願い 5/8

No	指摘箇所	指摘内容
144	¥ DRAWING ¥ DRA	「DRA」フォルダに道路台帳測定基図のPDFデータを入れてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
145	¥ DRAWING ¥ DRA	「DRA」フォルダに道路敷地図のPDFデータを入れてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
146	¥ DRAWING ¥ DRA	「DRA」フォルダに道路台帳測定基図および道路敷地図のPDFデータを入れてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
147	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図および道路敷地図のデータ形式はPDFとしてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
148	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図のファイル名は「M1PLOOOZ.PDF」としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
149	¥ DRAWING ¥ DRA	道路敷地図のファイル名は「M2PLOOOZ.PDF」としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
150	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図および道路敷地図(PDF)の用紙サイズが幅780mm×高さ290mmになっていません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
151	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図および道路敷地図のPDFファイルはモノクロ(白黒の2値)としてください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
152	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図および道路敷地図のファイル番号は付図番号ではなく「001」からの通し番号になります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
153	¥ DRAWING ¥ DRA	道路台帳測定基図および道路敷地図のファイル名の中の3桁の通し番号は元になるSFC形式のファイルと同じにしてください。(それぞれ「001」からの通し番号になります。)(【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】)
154	¥ PHOTO	現場写真を報告書に添付して提出する場合は、写真データのファイル(JPG)は必要ありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】(フォルダ内の写真を全て電子納品する必要があるのか、発注者と協議してください。)
155	¥ PHOTO	なお、【国交省土木設計業務等の電子納品要領】にも、「文書中に組み込んだ図、表、写真のオリジナルファイルは、電子媒体への格納は不要である。」とあります。
156	¥ PHOTO ¥ PIC	フォルダ内の写真を全て電子納品する必要があるのか、発注者と協議してください。
157	¥ REPORT	REPORTフォルダ下に不要なファイルがあります。(隠しファイル「Thumbs.db」があります。エクスプローラー等で隠しファイルを表示する設定にして確認してください。)(【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】)
158	¥ REPORT	【上記について】ライティングソフトでCDIに書込むときに注意する、Windowsを設定してThumbs.dbを作成しないようにする(方法はインターネット等で調べてください。)等の対策をお願いします。
159	¥ REPORT	REPORT.XMLファイルがありません。【国交省チェックシステムでエラー】
160	¥ REPORT	REPORT.XML:オリジナルファイルの情報を記入してください。(報告書オリジナルファイル日本語名)にオリジナルファイルの内容が分かる名称を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
161	¥ REPORT	REPORT.XML:報告書オリジナルファイル日本語名)に、ファイルの内容をわかりやすい日本語で記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
162	¥ REPORT	REPORT.XML:報告書オリジナルファイル日本語名)はファイルの内容をわかりやすい日本語で記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
163	¥ REPORT	REPORT.XML:報告書オリジナルファイル日本語名)に全角文字半角英数字以外の文字が使用されています。【国交省チェックシステムでエラー】
164	¥ REPORT	REPORT.XMLに記載のないサブフォルダ、ファイルがあります。
165	¥ REPORT	REPORT.XMLファイルに記載されているにもかかわらず、実際には格納されていないファイルがあります。【国交省チェックシステムでエラー】
166	¥ REPORT	REPORTフォルダ下に存在するにもかかわらず、REPORT.XMLファイルに記載されていないファイルがあります。【国交省測量成果電子納品要領】
167	¥ REPORT	エラーが出てPDFファイルが開けない報告書があります。
168	¥ REPORT	報告書ファイルは30MBを超えない範囲で極力1ファイルにまとめてください。(30MBを超える場合は発注者との協議による)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
169	¥ REPORT ¥ ORG	報告書オリジナルファイルがありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
170	¥ REPORT ¥ ORG	報告書オリジナルファイルのサブフォルダ以下に電子納品要領に適合しないサブフォルダがあります。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
171	¥ REPORT ¥ ORG	報告書オリジナルファイルのサブフォルダ以下に電子納品要領に適合しないサブフォルダがあり、その中に報告書オリジナルファイルがあります。(オリジナルファイルは全て「¥ REPORT ¥ ORG」直下に入れてください。)(【国交省土木設計業務等の電子納品要領】)
172	¥ REPORT ¥ ORG	報告書オリジナルファイルの名称が電子納品要領の命名規則に合っていない。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
173	¥ REPORT ¥ ORG	写真帳等のオリジナルファイルは、オフィスソフトの「図の圧縮オプション」等を活用し、必要十分な解像度まで圧縮してください。(操作例:名前を付けて保存→ツール→図の圧縮で「トリミング部分の削除」と「解像度の選択(印刷用)」を選択)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
174	¥ SURVEY	格納するデータの無い空のフォルダ及びサブフォルダは作成しないでください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
175	¥ SURVEY	SURVEYフォルダ下に不要なファイルがあります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
176	¥ SURVEY	SURVEY.XML:測量情報管理ファイルおよびDTDファイルがありません。【国交省測量成果電子納品要領】
177	¥ SURVEY	SURVEY.XML:DTDまたはスキーマに関するXMLのエラーがあります。【国交省チェックシステムでエラー】
178	¥ SURVEY	SURVEY.XML:XML構造にエラーがあります。[SURVEY03.DTD(適用要領基準:土木200812-01)による場合、項目<製品仕様書>(製品仕様書名)および<製品仕様書ファイル名>を含む)は必須要素ですので、要素のタグは必ず入れてください。記入する内容がない場合は空欄としてください。(国交省チェックシステムで空欄に関するエラーが出ますが問題ありません)]

よくある電子納品の指摘とお願い 6/8

No	指摘箇所	指摘内容
179	≠ SURVEY	対処法の例としては、SURVEY.XML中の<作業規程名/>の後、<第三者機関成果検定の有無/>の前に「<製品仕様書><製品仕様書名/><製品仕様書ファイル名/></製品仕様書>」(記号は全て半角)を入れる方法があります。
180	≠ SURVEY	SURVEY.XML: データフォルダパス名に記載されているフォルダの中に、実際には存在しないものがあります。【国交省チェックシステムでエラー】
181	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <場所情報>の<測量区域番号>に記載されていない番号が<測量情報>の<測量区域No>に記載されています。【国交省測量成果電子納品要領】
182	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 測量区域が複数にわたる場合は実際に測量を行った区域毎に<測量区域番号>を割当ててください(区域番号は「1」から開始してください。)。【国交省測量成果電子納品要領】
183	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <測量区域名>を入力する場合は測量を行った区域の名称を記入してください。【国交省測量成果電子納品要領】
184	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>を記入してください。【国交省チェックシステムでエラー】
185	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>に誤りがあります。【国交省チェックシステムでエラー】
186	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>が日本の領域の範囲外になっています。【国交省チェックシステムでエラー】
187	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>が「99999999」になっています。実数値を記入してください。【国交省測量成果電子納品要領】
188	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>には対象領域または測量地域の全体を包括する範囲の緯度経度または平面直角座標を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
189	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>の境界平面直角座標で示された地点が栃木県の範囲から大きく外れています。( <区域情報>は緯度経度での表記があれば、平面直角座標での表記は必須ではありません。 ) 【国交省測量成果電子納品要領】
190	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <区域情報>の緯度経度での境界座標の値が栃木県の範囲を外れています。
191	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <西側境界平面直角座標>と<東側境界平面直角座標>の数値が同値になっています。対象領域または測量地域の全体を包括する範囲を指定してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
192	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <北側境界平面直角座標>と<南側境界平面直角座標>の数値が同値になっています。対象領域または測量地域の全体を包括する範囲を指定してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
193	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <平面直角座標系>が記入されていません。栃木県は「09」です。【国交省チェックシステムでエラー】
194	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 境界平面直角座標の各数値が領域外になっています。[m]単位ですので「桁数」等を含め確認ください。【国交省測量成果電子納品要領】
195	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 境界平面直角座標の各数値が領域外になっています。<北側境界平面直角座標>と<南側境界平面直角座標>は北がプラスで南がマイナスです。【国交省測量成果電子納品要領】
196	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 境界平面直角座標の各数値が領域外になっています。<北側境界平面直角座標><南側境界平面直角座標>と<西側境界平面直角座標><東側境界平面直角座標>の値が入れ替わっていると思われます。【国交省測量成果電子納品要領】
197	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 境界平面直角座標の<西側境界平面直角座標>と<東側境界平面直角座標>の符号が異なると思われます。【国交省測量成果電子納品要領】
198	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>に要領にないコードが記入されています。基準点測量および水準測量以外の成果については、記入できません。【国交省チェックシステムでエラー】
199	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>が、成果表(数値データ)の等級と異なります。【国交省測量成果電子納品要領】
200	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>が、成果表や点の記の等級と異なります。【国交省測量成果電子納品要領】
201	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>「22」は2級基準点(公共測量)を表します。3級基準点(公共測量)の場合は「23」を記入してください。【国交省測量成果電子納品要領】
202	≠ SURVEY	SURVEY.XML: 基準点測量の<等級>が記入されていません。3級の場合は「23」を、4級の場合は「24」を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
203	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>の表記が異なると思われます。3級の場合は「23」を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
204	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>の表記が異なると思われます。3級の場合は「23」を、4級の場合は「24」を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
205	≠ SURVEY	SURVEY.XML: <等級>の表記が異なると思われます。3級の場合は「23」を、4級の場合は「24」を記入してください。(「13」「14」はそれぞれ基本測量の3等基準点、4等基準点を表します)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
206	≠ SURVEY ≠ CHIKEI	SURV_CHI.XML: XML中に記述があるのにスタイルシートファイル(XSL)が無いためエラーが出ます。(スタイルシートは必須ではありません)【国交省測量成果電子納品要領】
207	≠ SURVEY ≠ DOC	測量成果電子納品要領の平成20年12月版に準拠して測量成果を納品する場合、ドキュメント管理ファイル(SURV_DOC.XML)の格納は必須です。【国交省測量成果電子納品要領】
208	≠ SURVEY ≠ DOC	SURV_DOC.XMLに記載されていないドキュメントが格納されています。(道路台帳の調書類(ACCESSデータ等)のファイルも記載してください。 ) 【国交省測量成果電子納品要領】
209	≠ SURVEY ≠ DOC	SURV_DOC.XMLに記載されているファイル名と実際に格納されているファイルのファイル名が異なります。
210	≠ SURVEY ≠ DOC	SURV_DOC.XML: <ドキュメント名称>を記載してください。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
211	≠ SURVEY ≠ DOC	調書類及び道路台帳補正調書ファイル(ACCESSデータ)が格納されていません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】

よくある電子納品の指摘とお願い 7/8

No	指摘箇所	指摘内容
212	¥ SURVEY ¥ DOC	調書類のファイル名が『栃木県のガイドライン』に従っていません。(基準では、数字7桁+関連ファイル内の番号または記号、となります。例:「25100011.MDB」※今回の物件のファイル名とは異なります)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
213	¥ SURVEY ¥ DOC	道路台帳補正調書ファイル(ファイル名の末尾が「1」のACCESSデータ)を提出してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
214	¥ SURVEY ¥ DOC	道路台帳補正調書ファイル(ファイル名の末尾が「1」のファイル)はACCESSデータで提出してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
215	¥ SURVEY ¥ DOC	道路台帳補正調書(Accessデータ)のファイル名の契約番号の後の連番は、「1」から使用してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
216	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:XML中に記述があるのにスタイルシートファイル(XSL)が無いためエラーが出ます。(スタイルシートは必須ではありません)【国交省測量成果電子納品要領】
217	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:基準点成果表の<測量成果名称>は「成果表」としてください。(点の記とは別の<測量成果情報>要素となります)【国交省測量成果電子納品要領】
218	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:基準点点の記の<測量成果名称>は「点の記」としてください。(成果表とは別の<測量成果情報>要素となります)【国交省測量成果電子納品要領】
219	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:3級基準点成果表を登録してください。<測量成果ファイル名副題>は「3級基準点成果表」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
220	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:3級基準点点の記を登録してください。<測量成果ファイル名副題>は「3級基準点点の記」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
221	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:<測量成果ファイル名副題>を記入してください。「3級基準点成果表」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
222	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:<測量成果ファイル名副題>を記入してください。「3級基準点点の記」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
223	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:<測量成果ファイル名副題>は「3級基準点成果表」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
224	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:<測量成果ファイル名副題>は「3級基準点点の記」に続けて半角( )内に測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
225	¥ SURVEY ¥ KITEN	【上記について】国交省測量成果電子納品要領には、<測量成果ファイル名副題>に「測量成果等のファイル名副題を、拡張子を含めて記入する。」とありますが、栃木県に納品する3級基準点測量関係のファイルの副題には拡張子を記載しないでください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
226	¥ SURVEY ¥ KITEN	SURV_KTN.XML:<測量成果ファイル名副題>の測点名称(7桁の半角数字)は半角( )内に記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
227	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ)がありません。規定のフォーマットで作成してください。(SURV_KTN.XMLにも記載してください)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
228	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	KJAA2001.TXT:成果表(数値データ)が規定のフォーマットになっていません。国交省測量成果電子納品要領(案)平成20年12月付属資料3を参考にして作成してください。
229	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点成果表がありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
230	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点点の記がありません。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
231	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	点の記のファイル名は「KJAC1000.PDF」(000は1からの連番)としてください。(SURV_KTN.XMLも修正してください。)【国交省測量成果電子納品要領】
232	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):ファイル名が異なります。【国交省測量成果電子納品要領】
233	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ)[ファイル名:KJAA2001]の拡張子は「TXT」(半角大文字)としてください。【国交省測量成果電子納品要領】
234	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):ファイルがテキスト形式になっていません。【国交省測量成果電子納品要領】
235	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):文字コードは「シフトJIS」としてください。【国交省測量成果電子納品要領】
236	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):成果表(数値データ)に記載されていない点があります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
237	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):新点の成果表(数値データ)には既知点のデータは記入しないでください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
238	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):新点の成果表(数値データ)には数字7桁の測点名称を取得した点を記載してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
239	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):コメントデータ(200行)のデータの項目数が不足しています。【国交省測量成果電子納品要領】
240	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):コメントデータ(200行)の「バージョン」の記載が正しくありません。正しくは「02.00」(整数2桁+ピリオド+小数点以下2桁の半角5文字)です。【国交省測量成果電子納品要領】
241	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):タイトル行(201行)のデータの項目数が不足しています。【国交省測量成果電子納品要領】
242	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):測地系データ(Z02行)の測地系は「0」(世界測地系)に固定です。【国交省測量成果電子納品要領】
243	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ):点の属性を示すデータ(A01行)のデータの項目数が不足している点があります。【国交省測量成果電子納品要領】

よくある電子納品の指摘とお願い 8/8

No	指摘箇所	指摘内容
244	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の座標を示すデータ(A01行)の「点名称」は栃木県の測点名称(7桁の半角数字)を記入してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
245	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の座標を示すデータ(A01行)の緯度の表記が正しくない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
246	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の座標を示すデータ(A01行)の経度の表記が正しくない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
247	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の座標を示すデータ(A01行)に座標系の表記がない点があります。(X,Y座標の記載がある場合は省略不可)【国交省測量成果電子納品要領】
248	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果を示すデータ(A01行)において、経緯度で表現されている位置と平面直角座標で表現されている位置とが異なっている点があります。(点名称が「1304017」の点)【国交省測量成果電子納品要領】
249	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)が無い点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
250	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)のデータの項目数が不足している点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
251	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)に「等級」の記載がない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
252	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)に「真北方向角」の記載がない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
253	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)の「真北方向角」は「度(2桁).(ピリオド)分(2桁)秒(2桁+秒以下1桁の計3桁)で表記してください。例:「-0.06579」【国交省測量成果電子納品要領】
254	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)に「埋表形式」の記載がない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
255	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)に「埋表形式」「標識」の記載がない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
256	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 点の属性を示すデータ(A02行)に「標識」の記載がない点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
257	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果の方向数を示すデータ(A03行)が無い点があります。(A03行の内容により、A04行も必要になる場合があります。)【国交省測量成果電子納品要領】
258	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果の方向数を示すデータ(A03行)の方向数と視準データ(A04行)の行数が異なる点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
259	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果の方向数を示すデータ(A03行)の「平均方向角」の記入桁数が不足している点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
260	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果を示すデータ(A04行)のデータの項目数が不足している点があります。【国交省測量成果電子納品要領】
261	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果を示すデータ(A04行)に「等級」の記載が無い点があります。(書ける場合は記入してください)【国交省測量成果電子納品要領】
262	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果を示すデータ(A04行)に等級の定義されていない点を記載する場合は空欄としてください。
263	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 視準成果を示すデータ(A04行)の「観測日」の形式が正しくない点があります。記入不要の場合は空欄(データを入れずにカンマを続ける)としてください。【国交省測量成果電子納品要領】
264	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): ファイル末尾に空の行[CRFL(改行)のみの行]があります。【国交省測量成果電子納品要領】
265	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 各等級ごとに作成してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
266	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	成果表(数値データ): 測量区域ごと等級ごとに1ファイルで作成してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
267	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点測量の「基準点成果表」は新点1測点につき1ファイルで納品してください。(XMLも修正してください)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
268	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点測量の「点の記」は新点1測点につき1ファイルで納品してください。(XMLも修正してください)【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
269	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	「成果表」ファイル内に「点の記」が含まれています。「点の記」は別のファイルで作成してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
270	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	既知点の成果データは「OTHERS」フォルダに格納してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
271	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点測量の「成果表」、「点の記」、「数値データの点数」の数が異なります。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
272	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	3級基準点と4級基準点のデータが混在しています。等級ごとのフォルダに格納してください。【栃木県電子納品運用に関するガイドライン】
273	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	精度管理表のファイル名は「KJAG1〇〇〇[001からの連番].PDF」とし、サブフォルダ「DATA」ではなくサブフォルダ「WORK」に納めてください。【国交省土木設計業務等の電子納品要領】
274	¥ SURVEY ¥ KITEN ¥ DATA ¥ KTN_A	【皆様へのお願い】点の記のPDFファイルが大きなサイズになっています。通常は100kB～200kB程度ですが、写真や図が過剰な解像度になっていると思われる。PDF作成ソフトで写真の解像度の設定を適切な値にするなどし、ファイル容量を節約していただくと助かります。